

# 個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

市民生活部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
1	市民サービス課	死体・死胎埋火葬、動物炉使用許可証発行、改葬許可証発行事務	死体・死胎・動物を葬るための火葬許可証の発行のため。	下呂市に本籍・住所をおく者、下呂市で戸籍の届け出をする者	■	■	□	□	□
2	市民サービス課	国民健康保険特定健診事務	下呂市国民健康保険加入者の特定健診にかかる事務を行うため。	下呂市国民健康保険加入者	■	■	□	□	■
3	市民サービス課	臨時運行許可に関する事務	臨時運行許可証の交付のため。	臨時運行許可申請書	■	□	□	□	□
4	市民サービス課	公的個人認証に関する事務	地方公共団体情報システム機構に対する電子証明書の発行申請のため。	下呂市が備える住民基本台帳に記録されている者	■	□	□	□	□
5	市民サービス課	旅券に関する事務	旅券の申請受付及び交付を行うため。	旅券の申請者	■	■	□	□	■
6	市民サービス課	特別永住者に関する事務	特別永住者の各種届出を処理するため。	下呂市に住所を有する特別永住者	■	□	□	□	□
7	市民サービス課	個人番号カードに関する事務	個人番号カードの交付等を行うため。	下呂市が備える住民基本台帳に記録されている者	■	□	□	□	□
8	市民サービス課	戸籍に関する事務	出生から死亡に至るまでの身分関係を、公文書として登録し公証することで、日本国民の権利と身分を保護するため。	下呂市に本籍をおく者、下呂市で戸籍の届け出をする者	■	■	■	□	■

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

# 個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
9	市民サービス課	住民基本台帳に関する事務	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務を行うため。	下呂市に住所を有する者	■	■	□	□	■
10	市民サービス課	後期高齢者医療保険に関する事務	後期高齢者医療制度加入者の資格管理、保険料の賦課徴収、各種給付(療養費等)の申請受付及び健診事業を行うため。	下呂市に住所を有する者、または住所地特例により制度に加入する者及び、同一世帯に属する者	■	■	□	■	■
11	市民サービス課	犯歴に関する事務	犯罪者名簿の調製管理のため。	犯歴を有する者	■	□	□	□	■
12	市民サービス課	成年被後見人(禁治産者)名簿・準禁治産者名簿に関する事務	成年被後見人(禁治産者)・準禁治産者名簿の調製管理のため。	成年被後見人	■	■	□	□	■
13	市民サービス課	児童扶養手当支給に関する事務	児童扶養手当支給対象者において制度の該当となる方に、適切な手当の給付を行うため。	児童扶養手当の申請者及び対象児童、申請者の配偶者・同居者、対象児童の同居者	■	■	■	■	■
14	市民サービス課	福祉医療支給に関する事務	福祉医療支給対象者において制度の該当となる方に適切な医療費の給付を行うため。	受給者及び受給資格者、同居者、扶養義務者	■	■	□	■	■
15	市民サービス課	国民年金に関する事務	国民年金の資格にかかる届出や年金受給の裁定その他給付にかかる申請等の受付のため。	下呂市に居住する国民年金の被保険者、年金請求者	■	■	■	■	■
16	市民サービス課	後期高齢者医療資格管理に関する事務	後期高齢者医療制度の対象者にかかる資格管理(新規取得・異動・喪失)を行うため。	下呂市に住所を有する者、または住所地特例により制度に加入する者	■	■	■	■	■

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
17	市民サービス課	国民健康保険資格管理に関する事務	国民健康保険資格取得・喪失等の資格異動情報の管理及び被保険者証等の交付のため。	下呂市国民健康保険の資格異動対象者(被保険者及び世帯主)	■	■	■	■	□
18	市民サービス課	児童手当支給に関する事務	児童手当支給対象者において制度の該当となる方に適切な手当の給付を行うため。	下呂市に住所を有し当該制度に該当する者、もしくは候補となる者、配偶者、対象児童	■	■	■	■	□
19	市民サービス課	国民健康保険の給付に関する事務	国民健康保険制度に加入者の各種療養費、各種給付等にかかる事務を行うため。	下呂市国民健康保険加入者(擬主含む)	■	■	□	■	■
20	市民サービス課	印鑑登録に関する事務	印鑑の登録及び証明発行を行うため。	下呂市住民で印鑑登録を受けようとする者、登録した者	■	□	□	□	□
21	市民サービス課	破産者名簿に関する事務	破産者名簿の調製管理のため。	破産者	■	■	□	□	■
22	市民サービス課	国民健康保険事務(第三者行為)	国民健康保険制度における第三者行為を把握するため	救急搬送された方のうち、下呂市国保の被保険者	■	■	□	□	□
23	市民サービス課	未婚の児童扶養手当受給者に対する給付金支給事業に関する事務	「下呂市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱」に基づく給付金の支給を行うため。	支給対象者(申請者)	■	■	□	■	□
24	市民サービス課	戸籍の振り仮名の記載に関する事務	戸籍に記載される振り仮名を収集・管理するため。	下呂市に本籍をおく者、下呂市の住民で、下呂市に届出をする者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

# 個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
25	市民サービス課	戸籍の附票に関する事務	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務を行うため。	下呂市に本籍を有する者	■	□	□	□	□
26	税務課	法人市民税課税に関する事務	地方税法関係法令及び下呂市税条例の規定により法人市民税を賦課するため。	市内に事務所等を有する法人の役員及び株主	■	□	■	■	□
27	税務課	罹災証明書等交付業務	罹災証明書等を交付するため。	申請者	■	□	□	■	□
28	税務課	入湯税課税に関する事務	入湯税の賦課事務を公正かつ適正に行うため。	納税義務者	■	□	□	■	□
29	税務課	たばこ税課税に関する事務	たばこ税の課税、収納、及び管理を行うため。	たばこ税申告対象者	■	□	□	■	□
30	税務課	軽自動車税課税に関する事務	軽自動車税課税のための申告受付、賦課及び減免するため。	軽自動車等の所有者	■	■	□	■	■
31	税務課	個人市県民税課税に関する事務	個人市県民税課税のための申告受付、賦課及び減免するため。	個人市県民税申告者	■	■	■	■	■
32	税務課	税務証明交付事務	請求に対して租税に関する諸証明の交付、公簿の閲覧に応じるため。	請求者	■	■	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
33	税務課	市税に係る還付に関する事務	市税の過誤納金等を納税者に還付するため。	納税者	■	■	□	■	□
34	税務課	市税等に係る収納及び徴収に関する事務	市税等の収納及び滞納金を徴収するため。	市税等滞納者	■	■	■	■	■
35	税務課	市税の収納管理に関する事務	市税に係る収納金の管理を行うため。	納税者	■	■	□	■	□
36	税務課	固定資産税課税台帳登録に関する事務	固定資産税の賦課に要する課税要件を調査し登録するため。	固定資産税納税義務者	■	■	□	■	□
37	税務課	国民健康保険税徴収事務	国民健康保険税の徴収及び滞納整理のため。	国民健康保険税納税義務者及びその関係者	■	■	■	■	□
38	税務課	市税外収入等に係る収納及び徴収に関する事務	市税外収入等の収納及び滞納金を徴収するため。	市税外収入等滞納者	■	■	■	■	□
39	税務課	宿泊税課税に関する事務	宿泊税の賦課事務を公正かつ適正に行うため。	納税義務者	■	□	□	■	□
40	住宅対策課	市営住宅管理事務	市営住宅の適正な管理運営のため。	市営住宅入居者、連帯保証人及び入居申込者	■	■	■	■	■

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
41	住宅対策課	下呂市空き家等紹介制度事務	市内の空き家の有効活用及び移住者等の住居の確保のため。	空き家利用希望者	■	□	□	■	□
42	住宅対策課	下呂市景観条例に関する事務	下呂市景観計画に適合した景観形成を図るため。	下呂市景観条例第14条の規定による届出をしようとする者	■	□	■	□	□
43	住宅対策課	空家等対策協議会に関する事務	空家等対策計画の作成および変更並びに実施に関する協議を行うため。	空家等対策協議会委員	■	□	■	□	□
44	住宅対策課	建築基準法第42条に基づく道路種別判定事務	幅員4m未満の道路について建築基準法第42条第2項に該当するか判定するため。	調査対象道路沿いの建物所有者および土地所有者	■	□	□	□	□
45	住宅対策課	建築確認申請等進達事務	関係法令に適合しているか確認するため。	建築確認等申請者	■	□	□	□	□
46	住宅対策課	下呂市屋外広告物条例に基づく許可事務	屋外広告物の設置・掲出について、安全かつ良好な景観づくりへの誘導を図るため。	下呂市屋外広告物条例第6.7条の規定により申請した者並びに屋外広告物管理者	■	□	■	□	□
47	住宅対策課	景観重要建造物・景観重要樹木の指定に関する事務	景観上重要な建造物・樹木の保存ならびに市民の景観意識向上のため。	対象建造物、樹木の所有者等	■	□	□	□	□
48	住宅対策課	建築物アスベスト対策事業費補助金に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助対象者及び同事業に携わる有資格者	■	□	■	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
49	住宅対策課	下呂市景観アドバイザーに関する事務	良好な景観の形成を推進するため、市民活動、建築物等のデザイン・色彩、植生等について専門的な助言等の支援を行うため。	下呂市景観アドバイザー	■	□	■	□	□
50	住宅対策課	下呂市景観審議会	市長の諮問に応じ、良好な景観の形成に必要な事項を調査し、または審議するため。	下呂市景観審議会委員	■	□	■	□	□
51	住宅対策課	建築物耐震診断補助事業に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助対象者及び同事業に携わる有資格者	■	□	■	■	□
52	住宅対策課	景観条例に基づく表彰業務	良好な景観の形成に著しく寄与していると認められる建築物、広告物、その他の物件について、その所有者、設計者、施工者等を表彰するため。	対象建築物・広告物・その他の物件の所有者、設計者、施行者等	■	□	■	□	□
53	住宅対策課	建築物耐震診断補助事業(要安全確認計画記載建築物耐震診断)	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助対象者及び同事業に携わる有資格者	■	□	■	■	□
54	住宅対策課	住宅耐震改修工事補助事業に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助対象者及び同事業に携わる有資格者	■	□	■	■	□
55	住宅対策課	空家対策に関する事務	空家対策のため。	市内に存在する空家の所有者等	■	■	□	■	□
56	住宅対策課	美しい景観づくり事業補助金に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助対象者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
57	住宅対策課	特定建築物等耐震改修工事、建替え又は除却補助に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助対象者及び同事業に携わる有資格者	■	□	■	■	□
58	住宅対策課	特定建築物等耐震改修又は建替えのための計画の策定事業補助に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助対象者及び同事業に携わる有資格者	■	□	■	■	□
59	住宅対策課	下呂市木造住宅耐震リフォーム補助事業	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助金対象者及び同世帯員	■	■	□	■	□
60	住宅対策課	木造住宅耐震診断事業	木造住宅無料耐震診断を実施するため。	耐震診断住宅所有者及び申請者	■	■	□	■	□
61	住宅対策課	下呂市新耐震基準木造住宅耐震診断事業に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助金交付申請者、建築物所有者および同事業担当建築士	■	□	■	■	□
62	住宅対策課	木造住宅除却工事補助事業	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助金交付申請者、建築物所有者	■	□	■	■	□
63	住宅対策課	木造住宅耐震シェルター等設置補助事業に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)。	補助金申請者及び受益者(耐震ベッドの場合)	■	■	□	■	□
64	住宅対策課	下呂市緊急経済対策住宅等リフォーム補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済活動が低迷している市内の住宅関連産業への緊急経済対策として補助金を交付する。	申請者、施工業者	■	■	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
65	住宅対策課	下呂市不良空家等除却支援事業に関する事務	補助金交付手続きのため(補助金交付審査)	補助金交付申請者	■	□	□	■	□
66					□	□	□	□	□
67					□	□	□	□	□
68					□	□	□	□	□
69					□	□	□	□	□
70					□	□	□	□	□
71					□	□	□	□	□
72					□	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。